

おくやみコーナーの開設ならびにおくやみハンドブックの配布について

那覇市では、死亡に伴う手続きのお手伝いを行う「おくやみコーナー」の設置と必要な手続きについてまとめた「おくやみハンドブック」の配布を開始いたします。

ご親族など身近な方が亡くなられた際に行う手続きは、多岐にわたることから複数の窓口を回ることも多く、また、書類に住所等同じ内容を何度も記入する必要があるなど、ご遺族の皆様にご負担をおかけすることもございました。

新たに設置する「おくやみコーナー」では、ハイサイ市民課（年金関係）・国民健康保険課・チャージがじゅう課（介護保険関係）・障がい福祉課・子育て応援課（児童手当・児童扶養手当関係）・市営住宅課の諸手続きについて、必要な手続きを一覧にて案内するとともに、申請書の作成補助を行うほか、可能な手続きについては受付まで行うワンストップサービスを提供いたします。

また、これまで死亡届受付時に配布していた諸手続一覧の案内文書に代わり、手続きに必要な持ち物や担当課連絡先等を掲載した「おくやみハンドブック」を配布いたします。

今後とも市民の皆様にご寄り添ったサービスを提供できるよう努めてまいります。

【おくやみコーナー概要】

- 1 場 所：市民文化部 ハイサイ市民課内



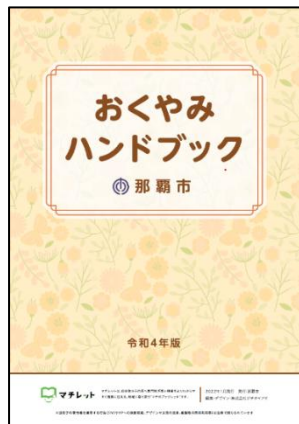
- 2 開始時期：（試行期間）令和4年1月19日～3月31日、（本格運用）4月1日～
- 3 開設時間：午前9時～午後4時まで ※正午～午後1時は除く
- 4 予約方法：電話（098-963-6701）又はインターネット ※1/12～予約開始

5 その他

- ・ 試行期間中は、原則予約制です。予約を取られていない場合は、後日に予約を取っていただくか、直接関係課での手続きをご案内いたします。
- ・ ハイサイ市民課・国民健康保険課・ちゃーがんじゅう課・障がい福祉課・子育て応援課・市営住宅課以外の手続きについては、おくやみハンドブックにより手続きの抽出と窓口の案内を行います。

【おくやみハンドブック概要】

- 1 製作部数：5, 0 0 0 部
- 2 配布場所：戸籍窓口（ハイサイ市民課、三支所、本庁舎守衛窓口（※時間外受付）
おくやみコーナー、本庁舎総合案内
- 3 内 容：A4 フルカラー、20 ページ（広告除く）
- 4 利用方法：市役所内外の必要な手続・持ち物・問い合わせ連絡先確認など



【参考】那覇市の死亡者数

	H30	R1	R2
死亡者数	2,642 人	2,861 人	2,901 人

【問い合わせ】

市民文化部ハイサイ市民課管理 G 担当：宮城、阿波根
電話：098-862-3274（内 2226）